

## はじめに

全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）は、道路が現在どのように使われているか、道路整備の現状はどのようになっているのか等について全国規模で調査することにより、将来における道路交通計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として実施しています。

道路交通センサスが初めて行われたのは昭和3年で、道路状況及び通過車両等を観測する一般交通量調査を主体としたものを概ね3～5年ごとに実施してきました。

昭和33年からは、これに加えて自動車の利用実態に関するアンケート調査（自動車起終点調査）が実施されるようになり、昭和37年以降昭和55年までは3年ごとに実施してきましたが、昭和55年以降は、一般交通量調査と自動車起終点調査とを行う総合的な調査は5年ごととし、3年目に量的な補完調査（中間年調査）として一般交通量調査のみ実施してきました。

休日調査は昭和49年から一部で実施され、平成2年より平日と同規模の休日調査を行うようになりました。

平成6年には、道路整備五箇年計画の前提となる交通需要予測に間に合わせるため自動車起終点調査を1年繰り上げ、一般交通量調査を1年繰り下げて実施しました。その後は平成9年（中間年調査）及び平成11年に実施しました。

平成11年以降は中間年調査を廃止し、平成17年には交通需要推計の基礎データとなる国勢調査の年次に合わせること等の観点から一般交通量調査及び自動車起終点調査を実施しました。

平成22年は、交通需要推計に必要な基礎データを把握することを主目的とし、自動車起終点調査及び同調査の発集量照査箇所（市区境界）における交通量調査は国が調査実施主体となり、その他の一般交通量調査は東京都が主体となって実施しました。また、旅行速度調査は、民間事業者等が収集した一般車プローブデータを積極的に活用することにより、調査にかかる負担の軽減、データ精度の向上、内容の充実に努めました。

本調査報告書は、平成22年に行った一般交通量調査における主な成果を取りまとめたものです。

報告書作成にあたっては、東京都の実測データのほか国土交通省集計のデータを使用しました。